

# 道路及び河川 愛護作業補助金



## 愛護作業補助金をさらに拡充しました！

地域で実施される町道や河川の作業を応援します！  
令和6年度からは、**機材借上料と資材費を一体化**  
回数も**3**回までとし、さらに使いやすくなりました！

建設課では、町道や河川の愛護作業を行われる公民会の活動に補助金を交付しています。バックホーやホイールローダー、高所作業車による伐採作業などの機材借り上げ料や、除草後に防草シートを設置する際の資材費なども対象となります。各地域で実施される道路・河川の愛護作業にぜひご活用ください！

なお、予算には限りがありますので、ご希望がある地域は、早めに申請いただきますようお願いいたします。

### 【補助金額】

**最大20万円** 1公民会当たり年間**3**回まで（特例あり）  
（予算には限りがあります。お早めにお申し込みください）

- ・ 人件費相当額 上限4万円まで
- ・ 機材借上料と燃料資材費 上限**16**万円まで



### 【主な使用用途】

#### ・ 伐採作業

高所作業車で伐採し、ホイールローダーで回収したい負担軽減のため、伐採を地元業者に作業を依頼したい

#### ・ 防草シートや蓋板

町道法面の草を刈り、防草シートを施工したい  
普段通行する町道の側溝に蓋板をかぶせたい



※ ご不明な点は、お問い合わせください



□ お問い合わせ先 □  
さつま町役場 建設課 管理係  
TEL 0996 - 53 - 1111





# 道路河川愛護作業補助 実施例

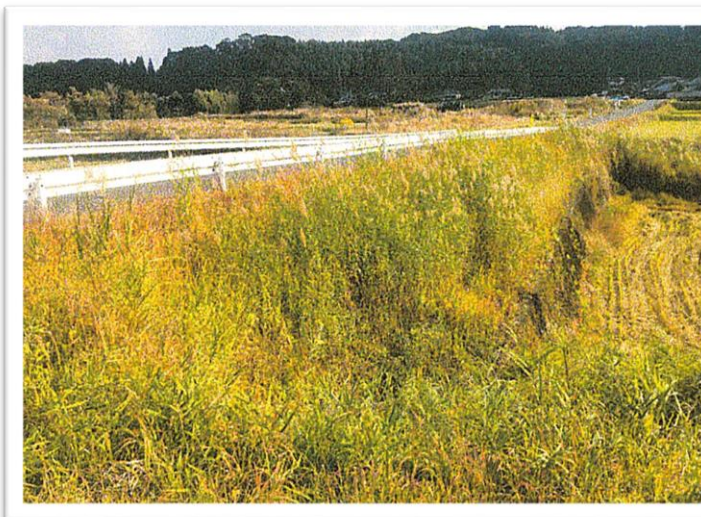
## 伐採作業

実施前



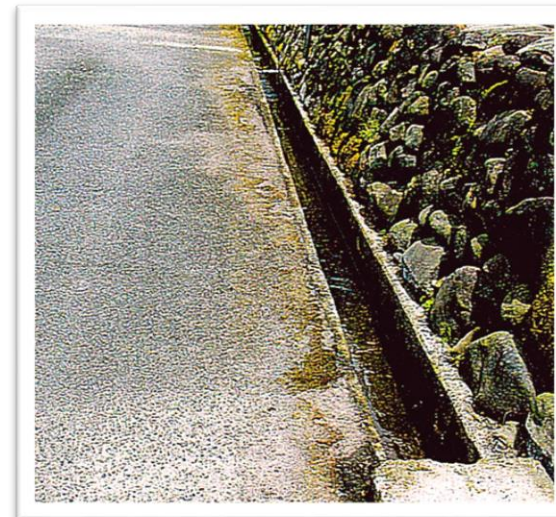
## 防草シート設置

実施前

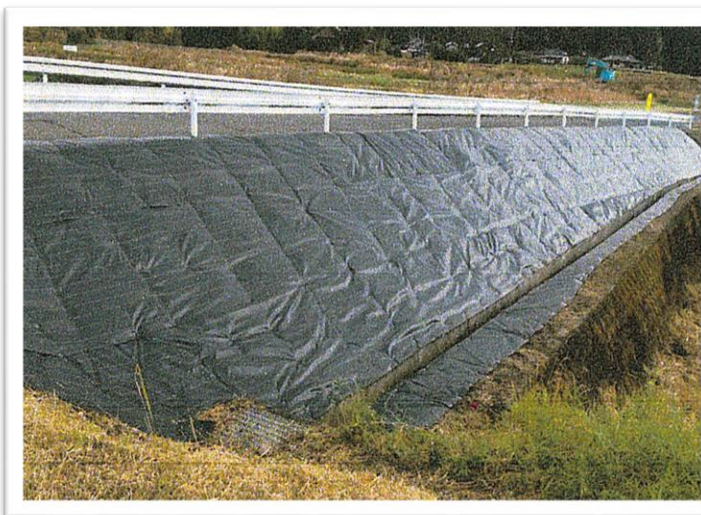


## 蓋板設置

実施前



実施後



実施後



実施後

